

様式44

令和 6年 6月 27 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所
医療法人の名称
理 事 長
電 話

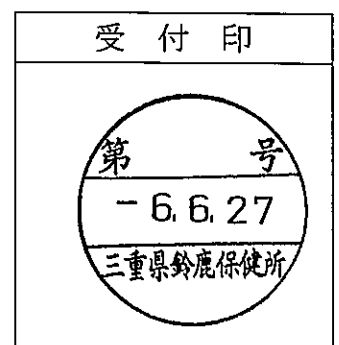
鈴鹿市白子駅前35番3号
医療法人 愛心会
猪谷 健
(059) 386-0605

決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

【添付書類】

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 愛心会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市白子駅前35番3号

(3) 設立認可年月日 昭和62年10月27日

(4) 設立登記年月日 昭和62年11月12日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	猪谷 健	
理事	猪谷 千秋	
同	猪谷 旭	
同	猪谷 潮子	
監事	松井 香	

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	イタニ・クリニック	2410305193	三重県鈴鹿市 白子駅前35番3号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当する業務なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当する業務なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月31日 令和4年度決算の決定

令和 6年 3月25日 令和6年度事業計画及び収支予算の決定

様式2

※医療法人整理番号

02

法人名 医療法人 愛心会

所在地 鈴鹿市白子駅前35番3号

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	123,100千円
2. 負 債 額	1,901千円
3. 純 資 産 額	121,199千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	74,126
B 固 定 資 産	48,974
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	123,100
E 負 債 合 計	1,901
F 純 資 産 (D - E)	121,199

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

※医療法人整理番号 02

法人名 医療法人 愛心会
所在地 鈴鹿市白子駅前35番3号

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	74,126	I. 流動負債	1,901
II. 固定資産	48,974	II. 固定負債	0
1. 有形固定資産	48,886	負債 合計	1,901
2. 無形固定資産	0	純 資 産 の 部	
3. その他の資産	88	科 目	金 額
III. 繰延資産	0	I. 資本金	10,000
		II. 資本剰余金	0
		III. 利益剰余金	111,199
		IV. 評価・換算差額等	0
		純資産 合計	121,199
資産 合計	123,100	負債・純資産 合計	123,100

※医療法人整理番号	02			
-----------	----	--	--	--

法人名 医療法人 愛心会
所在地 鈴鹿市白子駅前35番3号

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 事業損益	
A. 本来業務事業損益	
1. 事業収益	59,038
2. 事業費用	64,155
本来業務事業損失	5,117
B. 附帯業務事業損益	
1. 事業収益	0
2. 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,117
II. 事業外収益	938
III. 事業外費用	0
經常損失	4,179
IV. 特別利益	0
V. 特別損失	353
税引前当期純損失	4,532
法人税等	72
当期純損失	4,604

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 愛心会

理事長 猪 谷 健 殿

私は、医療法人 愛心会の令和5会計年度(令和 5年 4月1日から令和 6年 3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

以上

令和 6年 5月20日

医療法人 愛心会

監 事 松 井 香